

農林水産行政における危機管理

福島県緑化推進委員会 須永静夫
 (前福島県農林水産部生産流通担当次長)

1 福島県農林水産業の概要

		平成21年 (億円)	
農業産出額	米	948	影響は極めて大きい
	豆類・雑穀	12	影響は比較的小さい
	野菜・いも類	572	影響は比較的小さい
	果実	272	影響は大きい
	花き	65	影響は比較的小さい
	畜産	513	影響は極めて大きい
	菌茸	46	影響は大きい
	その他	23	
	計	2,496	半減以下になるだろう

2 福島県農林水産部 生産流通総室体制 87名

部長	次長	農産物安全流通課	22名
		水田畑作課	14名
		園芸課	12名
		畜産課	20名
		水産課	18名

3月11日以降、約4か月間の体制・・・・・・・・・・34名が抜ける。

災害対策本部 物資班	6名	(3交代)	18名
市町村支援 (県外含む)	4名	(張付き)	4名
避難所支援	6名	(張付き)	6名
相談窓口	3名	(2交代)	6名

3 緊急時の主な業務と課題

(1) 災害対策業務

- ・災害対策本部 (毎日2回開催) 用務: 被害状況調査、災害対策等報告

(2) 緊急時環境モニタリング検査

- ・県内の施設 (大熊町の原子力センター) は壊滅したため、千葉県にある日本分析センターに毎日搬入して実施。(毎日50点)
- ・文部科学省主導のため、検査の目的は放射性物質の拡散状況調査
- ・モニタリング検査結果は全て厚生労働省が公表
- ・安全性の確認 (出荷制限・解除) は全て国の災害対策本部 (本部長: 内閣総理大臣) が公表
- ・現地対策本部 (オフサイトセンター) 等国の出先機関との調整に時間を要した。
- ・サンプリングは県が行うため、出先機関、市町村の体制づくり及び調整。
- ・団体 (生産出荷団体、卸売市場) との調整

(3) 販売対策 (がんばろう ふくしま！)

- ・「がんばろう ふくしま！」 県内 4月1日～ 首都圏 5月1日～
- ・「ふくしま 新発売」 8月17日～

(4) その他の業務

- ・要望活動対応：毎日のように国に対し要望活動を行ったが、どれほどの効果？
- ・議会対応：県議会議員からの要望（対応調書作成）は2か月で千件を越える。
- ・電話（抗議）対応：1か月程度は24時間対応。一般職員では神経がまいる。
食料供給、畜産関係、原発関係、安全性の確認等多彩
- ・通常業務

4 今後の課題

(1) 危機管理

- ・マニュアルや研修では今回のような事態には対応不可。
- ・職員の自己管理、業務態勢の再構築等について過酷な状況下での自衛隊並みの訓練（最低3日程度）と指揮命令系統の徹底が必要と思われる。
- ・3日、1週間、1か月で状況が変わるので、時期別の体制構築が必要（今回は人事異動を2か月延期しただけで、ほとんど組織は変えなかった）

(2) 農林水産業の復興（再生）

- ・生産活動再開に要する期間別のエリアを明確にする。
（10年以上生産不可、3～5年で可、1年で可）
- ・モニタリング検査でポツポツと暫定規制値を越える品目が出ているうちは消費者の理解を得て、安定した生産・販売を復興することは難しい。
- ・県は、8月から「ふくしま 新発売」としてキャンペーンを行っているが？
まだ、新発売の時期ではない。「ありがとう 福島」の時期。
- ・復旧、復旧でなく新たな取組により再生することが必要。生産方式、出荷方法、販売方法を変えなければアピールは難しい。
- ・地域ぐるみが重要、地域を売り込む。

(3) 風評被害

- ・風評被害は分析結果の公表だけでは、当分の間、止められないのではないか。
- ・意外に県内の消費者が県内産の農産物を避ける傾向が大きい。
- ・国や県の情報に対する不信感が広まり、安全・安心の間にある信頼・共感が完全に欠落してしまった。
- ・信頼を回復するためには「何かを変えた」が必要。

(4) 行政単位の見直し 住民の生活再建 産業の再生 何のため 誰のため